

平成 23 年度第 2 回廃棄物減量等推進審議会議事録

期日：平成23年 9 月30日（金）

場所：多治見市役所 2 階大会議室

出席委員：伊藤会長、谷口副会長、肥田委員、坂崎委員、安藤委員、
近田委員、白石委員、坪井委員

欠席委員：小木曾委員、相原委員、加藤委員、林委員

事務局：伊藤環境課長、熊谷三の倉センター所長、小木曾総括主査、
伊藤総括主査、桂川主査

議題

- ① 多治見市循環型社会システム構想 A・B 段階の総括（中間検証）について
- ② 家庭用陶磁器製廃食器のリサイクルについて

1 開会挨拶

2 議題

議題①

（循環型社会システム構想の中間検証（事業系ごみ）について、資料に基づき事務局より説明）

（委員）

事業系の生ごみは市で処理していないと聞いていたが、最近変わったのか。

（事務局）

生ごみは一般廃棄物なので市が責任を持って処理すべき廃棄物であり、事業系の生ごみも以前から市で処理をしており、減量のために堆肥化などを勧めている。市から強制できるものではないため、お願いのレベルに留まるところが現状。事業者にてお願いをしていきたい部分としては、ペットボトルなどの有価物は事前に分別除去されていて持ち込まれることはほとんどないが、色柄トレイなどの発泡スチロールは混入が多いので資源

化への協力をいただきたいと考える。

(委員)

「事業系ごみ」とあるのは、市内事業者排出分のごみを指しているのか、多治見市の施設への搬入分を指しているのか。

(事務局)

多治見市への搬入分を指している。市外へ持ち出して処理している事業者も多くあるため、事業者排出分の正確な把握というのは実質困難。仮に市へ持ち込んでいないものの数値も全部分かれば、資源化率も高いものになると考える。

(会長)

社会全体の資源化率と市が関与できる範囲での資源化率は違うもの。市が関与していない部分を正確に把握するためには、個々の事業者の多様な協力が必要となり大変困難。まずは、市が関与できるところで、資源化率を高めていくという考え。

(委員)

組成分析の結果について、回数は何回くらい実施したのか。

(事務局)

許可業者 1 社に協力依頼して、市内の事業所を特別に広く回ってもらって、収集したものを分析した。合わせて、同日に市で回収している家庭系のごみの分析を行ったものが表の②である。その際も、昔からの市街地、新興住宅団地、その中間に当たる様な地域等、偏りが無いよう少しずつ広い地域で収集したものを分析した。表の最下段にある、毎年三の倉センターで行う分析では、水分を飛ばして乾燥させてから測定を行っているが、今回の分析はそのままのものを使用している。そのため、資料表中の①、②とは分析の方法が違うことから比率が異なっている。

(委員)

家庭系ごみの紙について、最近は子どもが少なくなっているため、学校の資源回収でなく、市の回収に出す量が増えているような状況はあるか。以前は市の回収ではなく学校など地域でおこなう集団資源回収の利用を勧めていたと記憶しているが、今もその考え方には変わりないか。

(事務局)

変わらない。学校の回収は数カ月に 1 回なので、家で保管しておくことが困難な場合が考えられることから市での回収も行っている。

(委員)

回数が増えればより多く補助金がもらえるので、回数を増やしているような状況があると聞いたことがあるが、重量ではなく回数で補助金が決まるのか。

(事務局)

補助金は回収量に基づいて決まる。ただし、10 トンを超えると、越えた回数によって上乘せがされるようにはなっている。

(会長)

色々な意見が出されたので、市として今後取り組めることがないか等検討の参考にしていただきたい。また、減量の具体的な方策として資料に①～④があげられている。これについて委員の皆さんからご意見をいただきたい。

(委員)

事業系の生ごみは、一般家庭の生ごみと比べると分別や水切りが徹底されていないのではないか。三の倉センターに搬入されている様子を見ると、たとえば剪定枝などは三の倉センターへ持ち込まずにチップにするような処理ができる環境整備をすれば、持ち込まれるごみの減量ができるのではないかと。産業廃棄物としてのプラスチックが廃棄されている様子も見かけるが、きちんと分別がされて、受け入れ先があれば有価物としての取り扱いができるものもあるはず。減量のためには、廃棄物の出し方だけではなく、受け入れ側の体制や環境整備などもあわせて改善していく必要があるのではないかと。分別して産業廃棄物の処理場へ持ち込むより、市へ持ち込む方が安いという状況があることが減量の妨げになっている可能性もあるのではないかと。

(事務局)

市で処理できる産業廃棄物は、条例上認められている年間排出量が50t未満の業者に限られる。また、市民の個別搬入については、市民の利便性を考えてこれまで実施してきた経緯もある。プラスチックについては、有価物として処理できる工場や業者が市内にあれば事業者も利用しやすいとは思いますが、現状はそうした工場を持つ業者はないため、実施が難しい。

(委員)

ゴミの減量については、とにかく分別が大切だと感じる。また、プラスチックの例のように、分別して遠方の処理業者まで運搬するとなると、余分な費用もかかり、業者も二の足を踏んでしまうのではないかと。

(委員)

スーパーやコンビニの食品残渣の収集について、今後多治見市としての具体的な計画があるのか。

(事務局)

ここで掲げているものは、スーパーやコンビニから出る食品残渣を養豚業者などに運搬して、飼料として再利用するというモデル事業のこと。

(委員)

厨芥類の堆肥化の促進ということで、ミミズを飼って、大きな病院や食品工場などから出た残渣を堆肥にしているという事例を聞いたことがある。残渣の種類が均一で、異物の混入がないので適していると聞いたことがある。

(事務局)

堆肥化については、現在堆肥化センターで大量ではないが実施しているところ。そこでは、県病院や市民病院の残渣や給食センターの残渣などを利用している。堆肥化センターそのものが「池田南ふるさとクリーン村構想」という一連の事業の中でできており、作った堆肥も、おもに、その構想の一連の事業の中で利用している。また、できた堆肥の成分の安定性等の問題もあるため、個人への販売は控えている。

(委員)

鶏糞を混ぜて堆肥の安定化に成功した事例を他市で見たことがある。市内の養鶏業者や廃棄物処理業者等と市が連携して実施することはできないか。事業として成立すれば可能ではないか。

(事務局)

食品リサイクル法にもあるように、事業系廃棄物は事業者の中で処理することが原則であるため、基本的には事業者で処理していただきたいと考える。

(委員)

事業者への分別の徹底の指導とあるが、5年ほど前には、事業者のごみの分別状況はかなりひどかったと記憶している。5年かかってようやく今の状況になったところだと思うが、さらに市民のように細かい分別を徹底していくのは難しいのではないか。

(事務局)

市民のようにきちんと分けなければ受け取らないということをいきなり実施するわけではない。大きな事業者ではすでに、徹底した分別を行っているところもあるが、多くの事業所では段階を踏んでいかなければ難しい。これまでも啓発は行ってきたが、これを機会に、まずは、市から啓発のパンフレットなどを送ること等を検討している。

(会長)

いきなり強制することは難しいが、まずは啓発から取り組んでいこうということ。段階を踏んで進めていく必要がある。

(委員)

リサイクルが促進されるような料金体系の検討とあるが、料金を値上げするということか。

(事務局)

さきほど意見にも出たように、料金が安いので何でも市へ持ち込めばいいという実態があるのであれば、資源化を誘導するような料金体系についても検討が必要ではないかという考え。現在、具体的に料金改定についての検討案があるわけではない。

(委員)

料金体系の検討に関係するが、三の倉の溶融炉の燃料であるコークスの料金は上がっているか。

(事務局)

ここ数年横ばいの状態が続いている。コークスの量を極端に減らすことは難しいが、バイオチップ等の利用などで燃焼効率を上げるなど、使用量を減らす工夫について試行・検討

している。また、売電を行うなどして収入を上げ、全体の維持管理費を下げる工夫についても取り組んでいる状況。燃焼については、水分が多いことが一番問題なので、今後も検討していきたい。

(委員)

資源化が進んで生ゴミの割合が高まると燃焼効率が下がって燃料代が余計増えるのではないかな。

(事務局)

ごみ総量が大幅に減量されれば使用する燃料の総量も少なくすむと考えられる。

(委員)

現在は70%稼働と聞いているが、焼却炉の空き容量はどれくらいかな。

(事務局)

点検整備などもあり、片方の炉のみでの稼働もあるが、下水汚泥も含めて、推定で48000t～50000t弱までは行けるのではないかと考えている。以前は44000t～45000tだったものが、現在42000t程度に下がっている。今後は人口も減ってくるのが推測され、設備を長持ちさせるためにも40000t位で稼働するのが理想と考える。

(委員)

下水汚泥はどの位まで入るのかな。

(事務局)

炉は23%程度まで混ぜて燃やすことが出来る。

(委員)

家庭での生ごみ処理をもっとすすめてほしい。自分も補助を受けて生ごみ処理の容器を購入し、できた堆肥は畑で使用している。ぼかしなども大いに利用して、各家庭で生ごみを少なくしていけるとよいと思う。

議題②

(陶磁器性食器類の資源回収の本格実施について)

(事務局)

陶磁器性食器類の資源回収について平成24年度4月からの本格実施にむけて、市の取り組み状況等を報告するもの。名称については、現在の名称でもある「23分別収集」が浸透している状況に鑑みて、分別の考え方を変更することで「23分別」のまま実施することについても検討したが、「陶磁器性食器類」を新たに加えることを強調する意味からも「23分別+1」という名称にしたいと考える。回収量の予測については資料の通り。今後は、試行期間で見られる課題等について対応を検討しながら、市民へのPRについても取り組んでいきたいと考える。

(会長)

4月からの本格実施に向けての進捗状況については、今後も適宜報告していただく。名称については、強調という意味も含めて「23分別+1」ということで審議会として了承。その他に質問・意見などあれば発言いただきたい。

(委員)

PRと環境教育の一環として、リサイクルで作られた食器類を学校で使ってもらえないか。

(委員)

食器以外のものに再生する方法はあるのか。

(事務局)

絶縁素材であるのでガイシの材料にもされている。

(委員)

多治見の人は陶器を頂く機会も多く、お金を出して買うという感覚があまりないように感じる。

(事務局)

事務局としても、市内で売り切るとするのは難しいと認識している。リサイクル意識の高い市外の方に向けたPRをすすめていきたいと考える。再生食器の製造に取り組む事業者団体が研究会などを定期的に設けているため、PRについても今後話をしていきたい。

その他連絡事項

次回開催は1月頃を予定しているが、あらためて個別に日程調整をさせていただく。

15:20 閉会